

(乙の7)

(物件の洗浄)

1. 河川の名称及び洗浄の場所
2. 洗浄の目的
3. 洗浄する物件の種類及び数量
4. 洗浄の期間

備考

- 1 「物件の種類及び数量」については、土、汚物、染料その他の物件に付着しているものの態様ごとに分類し、その分類ごとの数量を記載すること。
- 2 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。